

四万十町教育委員会会議録（平成28年2月定例会）

1. 日 時 平成28年2月8日（月）9：00～12：46

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育委員長	谷脇健司						
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子				
教育長	川上哲男						
事務局	教育次長	岡 澄子					
	生涯学習課	課長	辻本明文				
	学校教育課	課長	杉野雅彦	副課長	西谷典生		

4. 傍聴者

1名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（大村和志委員）

(4) 議題

- ①承認第1号 専決処分の承認について（要綱の一部改正）
- ②議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算案（2月補正）について
- ③議案第2号 平成28年度教育委員会関係当初予算について
- ④議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●●）
- ⑤議案第4号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●●）
- ⑥議案第5号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）
- ⑦議案第6号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●●）
- ⑧議案第7号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●●）
- ⑨議案第8号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）
- ⑩議案第9号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）

(5) 協議事項

- ①四万十町研究所長・教育相談員の公募及び選任について

(6) 報告事項

- ①小中学校長会からの施策提言に対する回答について

(7) その他

- ①卒業式の出席者調整について

6. 議 事

委員長：まず、承認第1号 専決処分の承認について（要綱の一部改正）の説明をお願いします。

(事務局より、四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正に伴う専決処分の承認について説明する。)

委員長 : ご意見をお伺いしたいと思います。特にないですか。
それでは、お諮りをします。承認第1号 専決処分の承認について(要綱の一部改正)は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第1号 専決処分の承認について(要綱の一部改正)は、承認をされました。
続きまして、②の議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算案(2月補正)について、説明をお願いします。

(事務局より、平成27年度教育委員会関係予算案(2月補正)について説明する。)

委員長 : 27年度補正予算ですが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員 : 『なんでも鑑定団』の収録というのはテレビ東京から、ここでやりたいということでしたか。

事務局 : 町長部局側が、合併10周年の目玉にしたいということで、四万十町の方に来ていただきたいという申入れをしておったようです。

委員長 : 他にご意見はございませんか。

委員 : 今から100点を集めるのですか。

事務局 : 3月末までに100点を集めないといけなくなっています。100点集まらなかったら、また再募集みたいな形をとるとか、何か手を打たなければいけないです。

教育長 : 四万十町内で100点集まったらいいのですが、なかなか厳しいみたいです。スタッフが打ち合わせに来られた時にも、厳しいことは話していましたが、初めは、県下全域に呼び掛けもしようかと思っていましたが、たちまち先ほど説明していただいたように近隣の市町ということで協力を得ることとしました。皆さん是非お家の方で、あるいは知っておられる方にご相談をしていただけたら、なおありがたいと思います。

委員長 : その他にはございませんか。

それでは、お諮りをします。議案第1号平成27年度教育委員会関係予算案(2月補正)については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第1号 平成27年度教育委員会関係予算案(2月補正)については、承認をされました。

続きまして、③議案第2号 平成28年度教育委員会関係当初予算案についての説明をお願いします。

(事務局より、平成28年度教育委員会関係当初予算案について説明する。)

委員長 : 28年度の予算案でございます。ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

委員 : ICTの推進事業ですが、これは新規ということですがけれども、これまでやってきていたというのでは。

事務局 : 継続の分もありますが、新しくパッケージされたというような形になります。各小中学校の教職員のパソコンの入替事業、電子黒板・デジタル教科書等の導入事業、ICTサポーターの雇用等の予算を計上しています。

来年になって、それぞれの子どもの教室に電子黒板があって、そしてデジタル教科書があって、子どもたちは教室の電子黒板を見ながら授業することができる環境をつくりたいということで、やっております。

委員長 : その他にありますか。

- 委員 : 四万十高校教育振興会補助金がありますね。四万十高校ソフトボール部を活性化するための補助金もこれへ含まれるということでしたね。よくここまで考えたと思いました。
- 事務局 : 四万十高校の校長先生とも随分話もさせてもらいました。
- 委員 : よろしくお祈いします。
- 教育長 : 四万十高校、窪川高校の魅力化、活性化ということについては、町長部局と一緒にあって、現在考えております。両校の活性化、魅力化について、コーディネーターを雇用し、1年かけて打ち出していく予定です。その中に、部活動とかも考えていく必要があるかなとは思っています。
- 委員 : 十和地区児童公園整備工事費というのがありましたね。体育館の横、久保川口のところです。これは、ここに公園を整備してほしいとかというような声があったのでしょうか。
- 事務局 : 去年、確か陳情が出ていたのだと思います。十和地区内の児童生徒が安全に遊ぶことができるということで整備しようということです。大型遊具とかを整備するような計画です。
- 委員 : 文化財保護費、四万十川流域5市町村連携事業というのがありますね。四万十川流域の中で大変ご苦勞があると思うけれども、生涯学習課を中心にして啓発活動を持ってきていただいたりして、大事にしていることを強く感じました。
- 委員長 : その他には、ありませんか。よろしいでしょうか。
それでは、お諮りをします。議案第2号 平成28年度教育委員会関係当初予算案については、承認でよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 委員長 : 議案第2号 平成28年度教育委員会関係当初予算案については、承認をされました。
ここで、小休とします。

(小休中)

- 委員長 : それでは、再開をします。議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)の説明をお願いします。
(事務局より、申請理由並びに該当する校区外就学基準について説明する。)
- 委員長 : 前回からの継続ということです。この件につきましてご意見ございましたらお伺いします。
- 委員 : 彼が大人数の●●中へ入る時が心配されますね。この1年間、小学校にはいろいろご苦勞を掛けしますが、中学校でこの子が阻害さない形を作るように、他の小学校の6年生なんかと交流を持ったりするよう校長先生にお願いをしておかないといけませんね。この子がつらい思いをして、親もつらい思いするようになったらいけませんね。9年間に彼にできる限りの支えをして、一人ぼっちになることがないように、よろしくお祈いします。
- 委員長 : 他にはございませんか。
それでは、お諮りをします。議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認でよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。

- 委員長 : 議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認をされました。
続きまして、議案第4号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)の説明をお願いします。
(事務局より、申請理由並びに該当する校区外就学基準について説明する。)
- 委員長 : この件につきまして、ご意見を伺いたいと思います。この件も継続ですね。
何かありませんか。それでは、お諮りをします。議案第4号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認でよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 委員長 : 議案第4号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認をされました。
続きまして、議案第5号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)の説明をお願いします。
(事務局より、申請理由並びに該当する校区外就学基準について説明する。)
- 委員長 : 転居予定ということでございますので、問題ないと思います。この件につきましてのご意見ございませんか。
それでは、お諮りをします。議案第5号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認でよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 委員長 : 議案第5号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認をされました。
続きまして、議案第6号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)の説明をお願いします。
(事務局より、申請理由並びに該当する校区外就学基準について説明する。)
- 委員長 : この件につきましてのご意見をお願いします。
それではお諮りをします。議案第6号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認でよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 委員長 : 議案第6号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認をされました。
続きまして、議案第7号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)の説明をお願いします。
(事務局より、申請理由並びに該当する校区外就学基準について説明する。)
- 委員長 : 転居予定ということでもあります。この件につきましてはどうでしょうか。
それでは、お諮りをします。議案第7号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認でよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 委員長 : 議案第7号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認をされました。
続きまして、議案第8号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)の説明をお願いします。
(事務局より、申請理由並びに該当する校区外就学基準について説明する。)
- 委員長 : この件につきましてのご意見をお伺いしたいと思います。また、これも継続です。

それでは、お諮りをします。議案第8号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第8号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）は、承認をされました。

続きまして、議案第9号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）の説明をお願いします。
(事務局より、申請理由並びに該当する校区外就学基準について説明する。)

委員長 : この件につきましてのご意見をお伺いします。

それでは、お諮りをします。議案第9号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第9号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）は、承認をされました。

議題は終わりました、5の協議事項に入ります。①四万十町研究所長・教育相談員の公募及び選任についての説明をお願いします。
(事務局より、四万十町研究所長・教育相談員の公募及び選任について説明する。)

協議後、次のように決定した。

- ①公募の必要性はあるが、物理的にタイトなスケジュールとなってしまうため、今回は選任の方法を採用する。
- ②四万十町研究所長・教育相談員の選考基準等について、継続協議とする。
- ③四万十町研究所の組織については、見直しも含め町長部局と協議する。

委員長 : ここで、小休とします。

(小休中)

委員長 : それでは、再開します。

予定していた報告事項②全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について③●●小学校不登校児童については、次回の教育委員会ということで、よろしいでしょうか。

事務局 : はい。

委員長 : それでは、報告事項の①小中学校校長会からの施策提言に対する回答についての説明をお願いします。

(教育長より、小中学校校長会からの施策提言に対する回答について説明する。)

委員長 : ただいま説明をいただきました。この件について何かご意見ございませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、その他の卒業式の出席者調整についてです。資料がございます。手分けして出席をお願いしたいと思います。

(学校毎に出席する委員を調整する。)

委員長 : 他に何かありますか。

全委員 : ありません。

事務局 : ありません。

委員長　：　これで、平成２８年２月定例教育委員会を閉じます。

(閉会)

３月の定例委員会予定　　平成２８年３月３日（木）

委員長　：　_____

署名人　：　_____